

ONE-VALUE 株式会社 (<a href="https://onevalue.jp/">https://onevalue.jp/</a>)
東京都江東区亀戸 2-44-5 TOWA イマス亀戸ビル6階

For more information: contact@onevalue.jp

Hotline: 080-1980-9493

## ベトナム EC 市場と零細事業者の課題

2025年4月2日作成

カテゴリ ベトナムビジネスマッチング・販路開拓 EC

## ベトナム EC 市場と零細事業者の課題

ベトナム国内の電子商取引市場において、小規模な販売者がプラットフォームに依存する構造が深刻化している。特にベトナム国内の個人事業主や家庭経営の小規模販売者などが、電子商取引プラットフォームへの依存を強いられている。かつては大手プラットフォームが販売者を誘致するため支援を提供していたが、市場が成熟するにつれ、プラットフォーム側の優位性が拡大し、販売者の交渉力は著しく低下した。

これにより販売者は突然の規約変更、データアクセスの制限、不透明なアルゴリズムの運用、手数料の変更といった不利な対応を受けやすくなっている。さらに、店舗の閉鎖や契約条件の一方的な変更といった事例も見られ、販売者側の保護体制は未整備である。

欧州連合の調査によると、オンラインプラットフォームに依存する企業の46%が取引上のトラブルを経験しており、そのうち21%は頻繁に問題が発生している。ベトナム国内でも同様の問題が顕在化している可能性が高いが、現在のベトナムの電子商取引関連法制では主に消費者保護に焦点が当たっており、販売者の権利保護には不十分である。

ベトナム商工省は、新たに電子商取引法の整備を進めており、販売者の保護制度構築の契機とされている。具体的には、販売者が自身の取引データにアクセスできる環境の整備、契約条件の透明化、交渉の自由を確保する制度設計が求められている。

市場の健全な競争環境を維持するためには、販売者・プラットフォーム・消費者の三者の権利と責任を適切にバランスさせる必要がある。ベトナム国内の小規模販売者が安心して参入・継続できる市場環境を整備することが、電子商取引の持続的な発展に不可欠である。

以上

